

名古屋城バリアフリーに関する市民討論会 市長挨拶

日時・場所 令和5年6月3日（土）14:00～16:10 中区役所6階会議室

<冒頭あいさつ骨子>

- ・本日は、名古屋城バリアフリーに関し、市民の意見を直接伺いたい。お忙しい中、お越しいただき誠にありがとうございます。
- ・市がこれまで取り組んできた名古屋城木造天守の復元とバリアフリーについて、きちんと知っていただいたうえで意見をいただき、そのうえでバリアフリーをどうしていくのか決めていきたい。
- ・本日は、有識者を招いているので、参考にしてもらって、理解を深めていただきたい。
- ・時間の許す限り、皆様からのご意見をいただければ幸いである。

<終了時コメント骨子>

- ・本日は、多くの方に様々ご意見をいただき、感謝申し上げる。
- ・本事業は、市民の精神的基柱であり、誇りである名古屋城天守閣を、悲しい歴史的史実を経て、昭和実測図や金城温古録等、豊富な歴史資料に基づき、戦災で焼失する前の本物の姿に復元し、世界に主張するものである。
- ・本日、貴重なご意見をお聞きしたので、復元する木造天守への垂直昇降技術の導入をどうしていくのか、じっくり考えたい。

<参考>

1 行事の目的

復元する木造天守への垂直昇降設備の設置について、市民から意見を聴取する

2 市長の立場

主催者

3 登壇者

司会＆進行	都市研究所スペーシア 浅野、名古屋おもてなし武将隊 なつ
市長あいさつ	市長
有識者による講演	名古屋工業大学名誉教授 麓先生
名古屋市からの説明	名古屋城総合事務所長
討論会	愛知産業大学元学長 堀越先生
	名古屋工業大学名誉教授 麓先生
	一般社団法人バリアフリー総合研究所UDラボ東海代表理事 阿部様

4 当日の次第

13時00分	開場
14時00分	開会、本日の流れの説明
<u>14時03分</u>	<u>市長開会あいさつ</u>
14時05分	講演
14時35分	名古屋城木造復元とバリアフリーに関する説明
15時05分	休憩
15時15分	有識者からの解説
15時30分	討論会

16時00分 市長閉会あいさつ
16時02分 閉会
16時15分 市長囲み取材
16時30分 終了



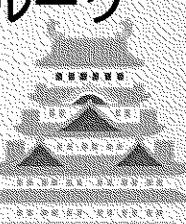
名古屋城木造天守復元とバリアフリー

目次

1. 木造天守復元
2. バリアフリー対応
3. 木造天守復元の進捗状況と今後の予定

1. 木造天守復元 名古屋城の価値と意義

- 慶長15年（1610）築城開始
- 慶長18年（1613）以降、清須越が行われ、城下町が誕生
- 名古屋の都市形成と文化・芸能・産業のルーツ
- 焼失前の天守は、城郭として
国宝（当時）第一号に指定
(参考：国宝（当時）第二号は姫路城)



1

1. 木造天守復元 特別史跡名古屋城保存活用計画

- 平成30年度に策定
- 名古屋城を後世につなぐための**保存**、
魅力向上を図る**活用（公開）**、
保存と活用のための**整備**を進める

保存 活用**整備**

2

1. 木造天守復元

名古屋城「本丸」の整備

○本丸整備基本構想

近世期最高水準の技術により築城された
名古屋城の象徴である本丸の姿を現代に再現

- 明治初期に姫路城とともに日本城郭の見本として永久保存されることとなった江戸期の名古屋城本丸の姿を再現する
- 現存する石垣、建造物等の適切な保存管理と現存しないものの段階的な復元等により、本丸全体を往時の姿が実体験できる場とする

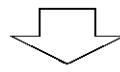
3

1. 木造天守復元

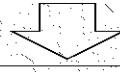
名古屋城「天守」の整備

○木造天守復元の意義

世界最大級の高層木造建築物を外観に加えて、
内部空間の構造・意匠の細部に至るまで史実に忠実に復元



天守を外からの眺めと共に、天守内部に入り、体感して、
我が国の優れた文化と歴史、技術を知っていただく



特別史跡名古屋城跡の
本質的価値の向上と理解の促進

4

1. 木造天守復元 名古屋城「天守」の整備

○木造天守復元の意義

逐条解説建築基準法編集委員会「逐条解説 建築基準法」（平成24年12月10日初版発行、株式会社ぎょうせい）からの抜粋

「国宝などの文化財は先人が我々に伝えた貴重な財産であり、これを保存し、後世に伝え、あるいはその活用を図って、国民・ひいては世界の文化に寄与することは我々の任務である」

5

1. 木造天守復元 天守閣木造復元イメージCG

(2016年 株式会社竹中工務店 制作)

6

1. 木造天守復元

→ 史実に忠実な復元とバリアフリー

史実に忠実な復元が重要である一方で、障害のある人もない人も共に木造天守を体感していただくためのバリアフリーも重要

7

1. 木造天守復元

→ バリアフリーに関する法律

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）

第6条（施設設置管理者等の責務）

施設設置管理者その他の高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する施設を設置し、又は管理する者は、**移動等円滑化のために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。**

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）

第3条（国及び地方公共団体の責務）

国及び地方公共団体は、この法律の趣旨にのっとり、障害を理由とする差別の解消の推進に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施しなければならない。

第5条（社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備）

行政機関等及び事業者は、**社会的障壁の除去**の実施についての必要かつ合理的な配慮を的確に行うため、自ら設置する施設の構造の改善及び設備の整備、関係職員に対する研修その他の**必要な環境の整備に努めなければならない。**

8

1. 木造天守復元 復元の方針

- ・ 調査研究に基づく史実に忠実な復元
(昭和実測図、ガラス乾板写真、金城温古録)
- ・ 遺構の保存に十分に配慮した整備
- ・ 防災上の安全確保とバリアフリー
(出火防止、避難誘導、初期消火、スロープ、昇降設備など)

昭和実測図



大天守1階西側入側（ガラス乾板写真） 9

1. 木造天守復元 復元の考え方

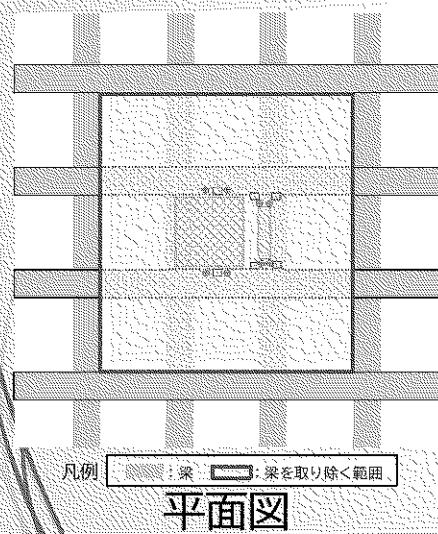
①柱・梁を傷めない

木造建築物の主要な構造部である柱や梁を切り欠いたり取り除いたりしない。

②可逆性

取り外すことにより、往時の状態に戻すことができる

2. バリアフリー対応 一般的なエレベーターについて



一般的なエレベーターはサイズが大きい

梁を取り除く必要があり、設置できない

車いす利用者、高齢者、けが人等の方々の円滑な移動のための対応が必要

木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針

11

2. バリアフリー対応 木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針

○基本方針（抜粋）

- ・新技術の開発には、国内外から幅広く提案を募る。
- ・また、協議会を新たに設置し、障害者団体等当事者の意見を丁寧に聞くことにより、誰もが利用できる付加設備の開発を行う。
- ・再建後は元来の姿を見る能够性になり、介助要員、補助具を配置することなどにより、今より、快適に観覧できるようにする。
- ・例えば、昇降装置を有する特殊車両を応用し、外部から直接出入りすることや、ロボット技術を活用し内部階段を昇降するなどが挙げられる。併せてVR技術を活用した体感施設の設置を行う。

12

2. バリアフリー対応 昇降技術公募とその結果

○昇降技術の公募の概要

募集する技術

史実に基づく復元にあたり、柱や梁を傷めることのない昇降技術を募集

公募への高齢者、障害者等の参画

高齢者、障害者等からの意見を踏まえ、昇降技術を選定

・公募の結果

最優秀者	株式会社MHIエアロスペースプロダクション
提案技術	フェリー等の船舶内及び航空機搭乗機材への導入実績のある技術をベースに開発する垂直昇降設備

13

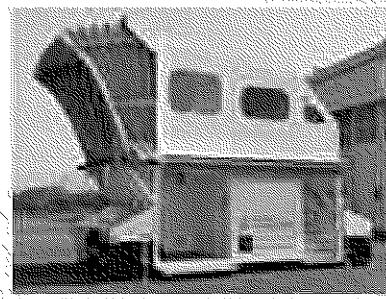
2. バリアフリー対応 最優秀者の技術

○最優秀者の実績

・ 船舶内で実績のある昇降設備



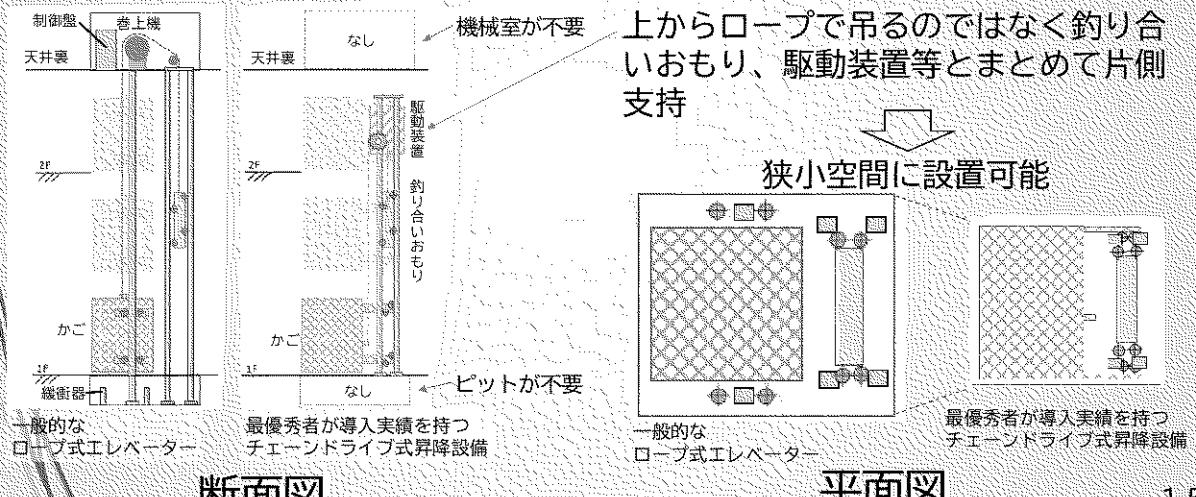
・ 航空機搭乗機材



14

2. バリアフリー対応 最優秀者の技術

○一般的なエレベーターとの違い

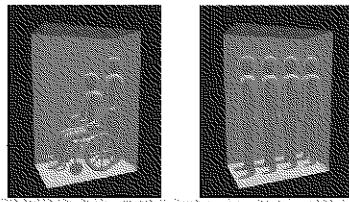


15

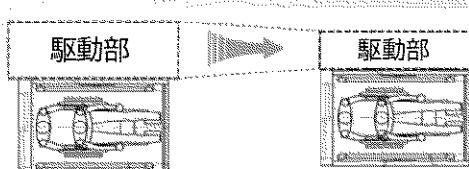
2. バリアフリー対応 最優秀者の技術

○最優秀者の提案技術の概要

- 定員4名または車いす利用者1名と介助者1名が搭乗可能
- 木造の柱・梁を取り除かずに設置できるよう小型化
- 取り外すことで、史実に忠実な状態に戻すことが可能



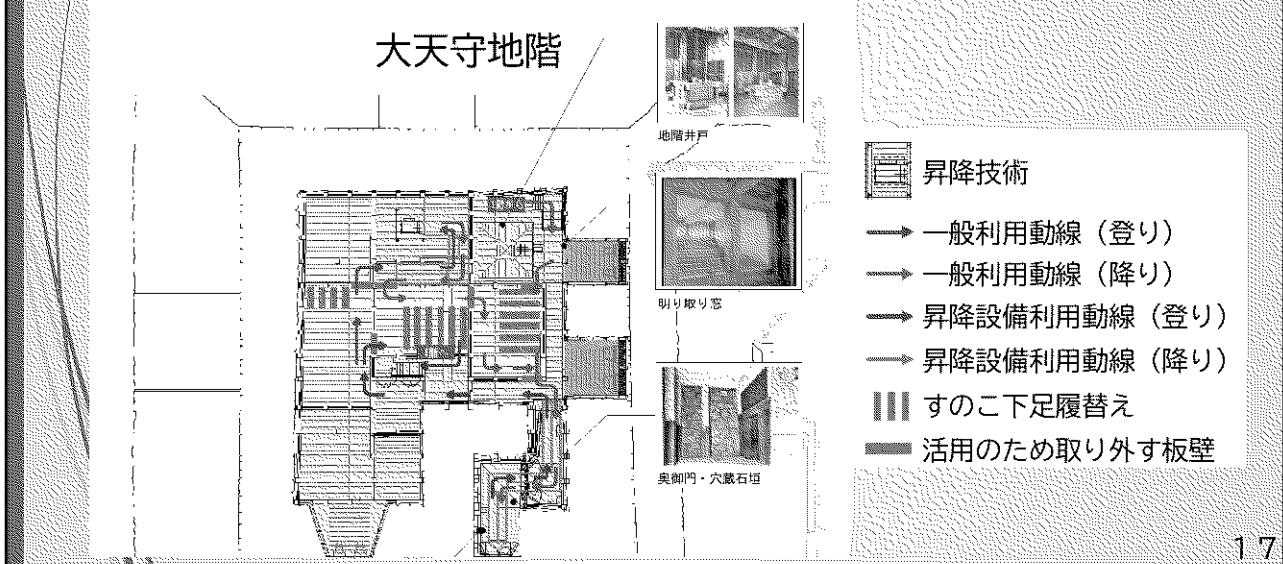
搭乗イメージ



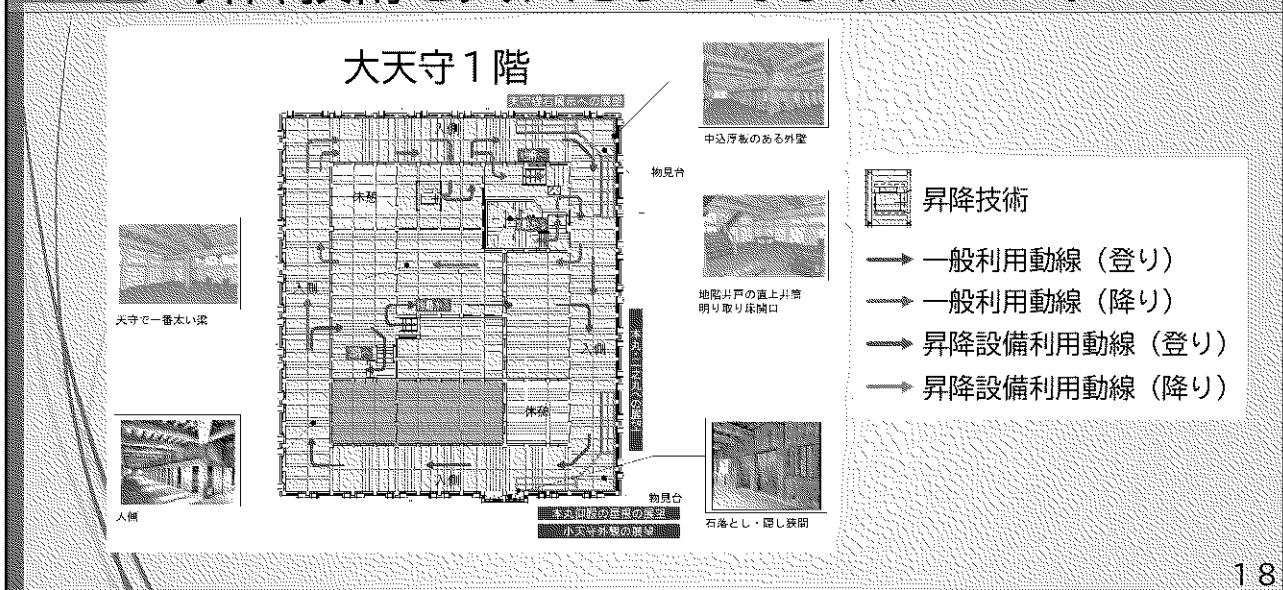
小型化のイメージ

16

2. バリアフリー対応 昇降技術を入れたらどんなイメージ？



2. バリアフリー対応 昇降技術を入れたらどんなイメージ？



2. バリアフリー対応 昇降技術を入れたらどんなイメージ？



昇降技術 なし

19

2. バリアフリー対応 昇降技術を入れたらどんなイメージ？



昇降技術 あり
周囲との違いを明確にした場合

20

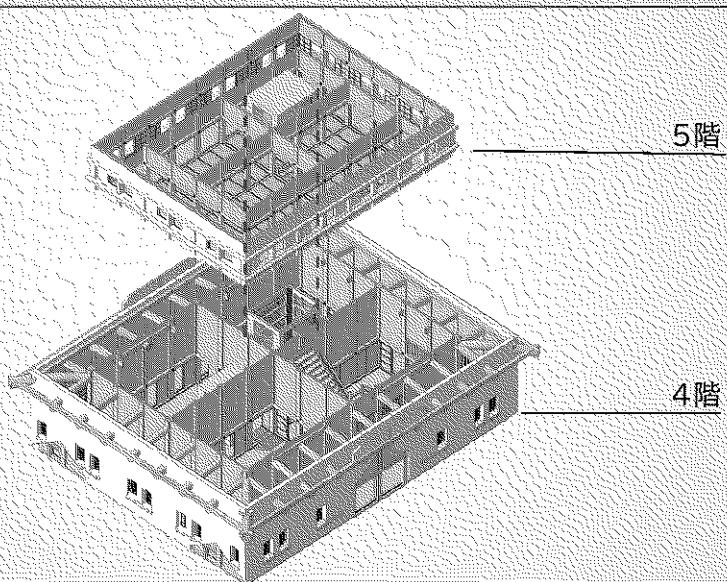
2. バリアフリー対応 昇降技術を入れたらどんなイメージ？



昇降技術あり
周囲と溶け込ませた場合

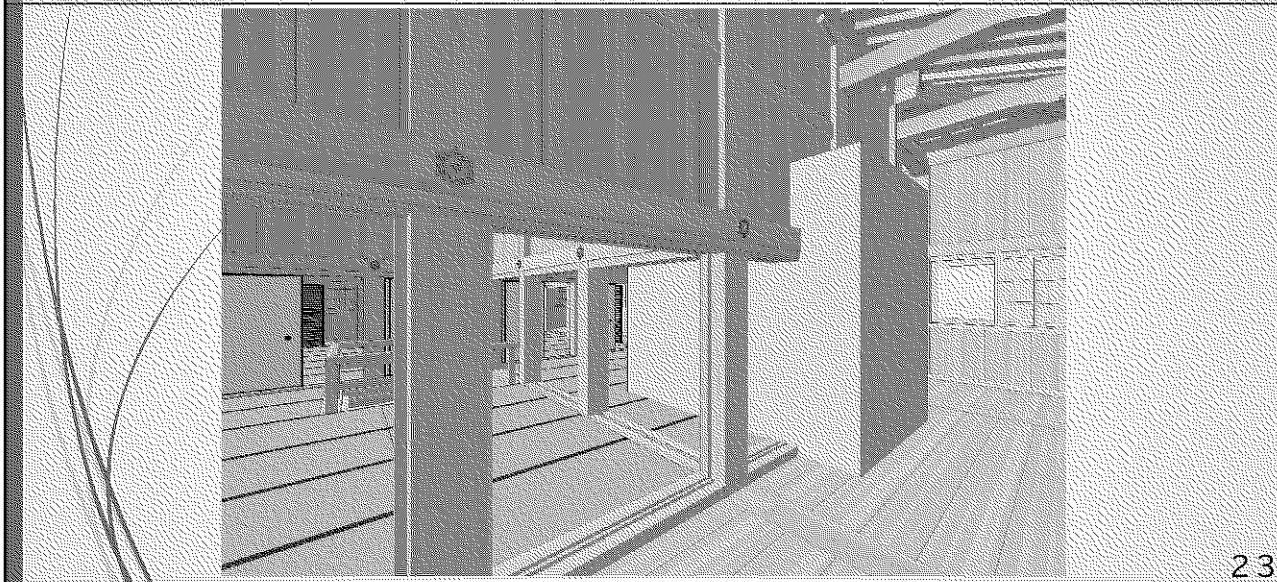
2.1

2. バリアフリー対応 昇降技術を入れたらどんなイメージ？

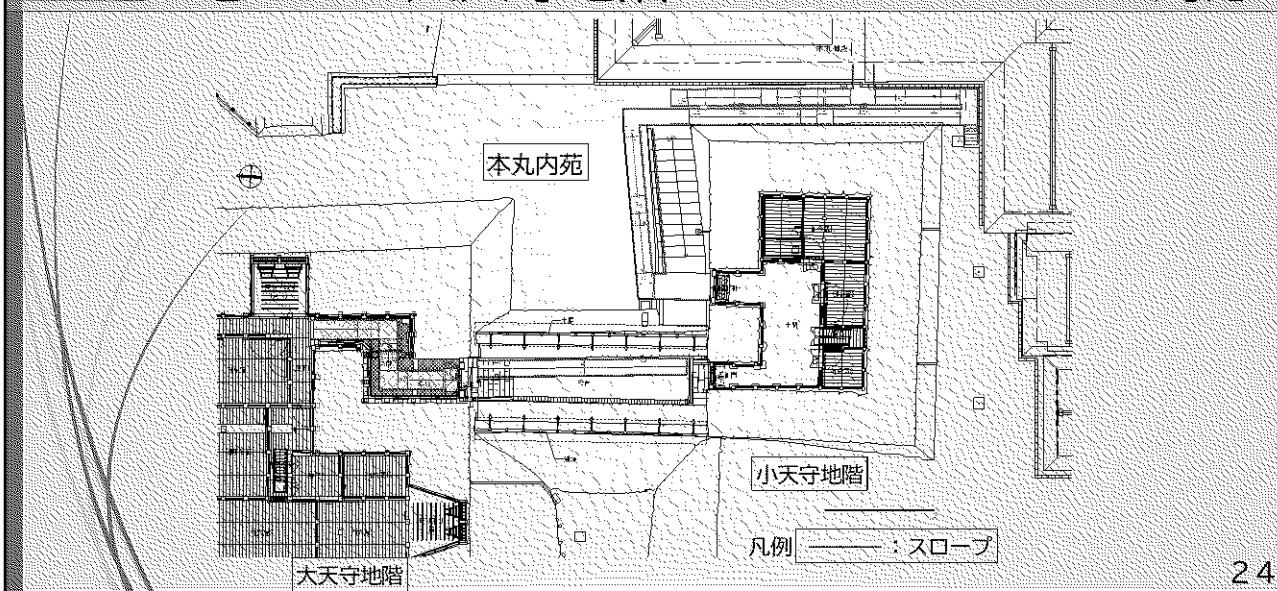


2.2

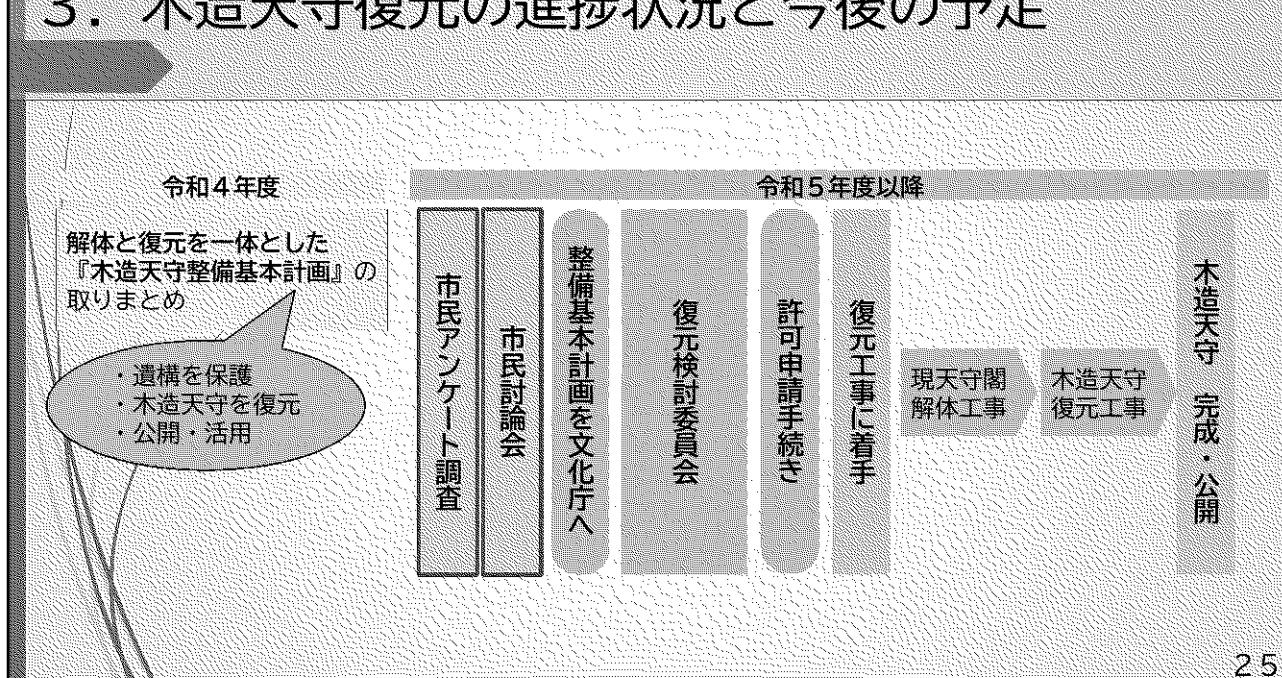
2. バリアフリー対応 昇降技術を入れたらどんなイメージ?



2. バリアフリー対応 地上から大天守地階までのバリアフリー対応



3. 木造天守復元の進捗状況と今後の予定



ご清聴ありがとうございました

○6月3日(土) 市民討論会
市長動線資料

公用車ルート

- 市長スケジュール
- ① 13:50 中区役所 到着
 - ② 13:53 市長控室にて、本日の流れの再確認
 - ③ 13:59 市長 会場入室
 - 14:00 開会
 - 14:02 市長開会あいさつ
 - 16:00 市長閉会あいさつ
 - 16:02 閉会
 - ④ ~囲み取材まで控室にて待機~
 - ⑤ 16:15 市長囲み取材
 - 16:30 終了

※復路は往路の逆順

次ページへ

サンシティービル

中区役所

中区役所

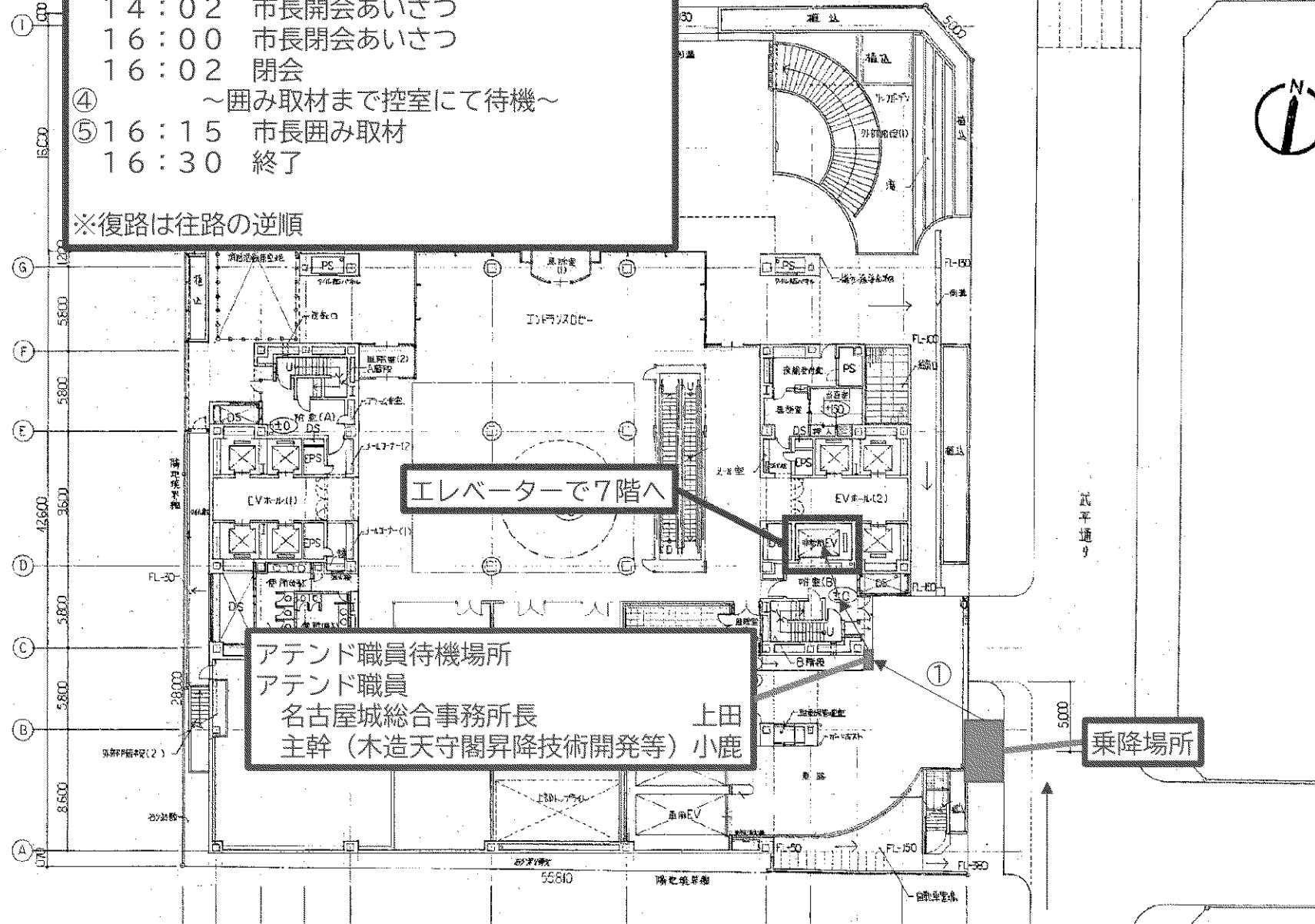
P

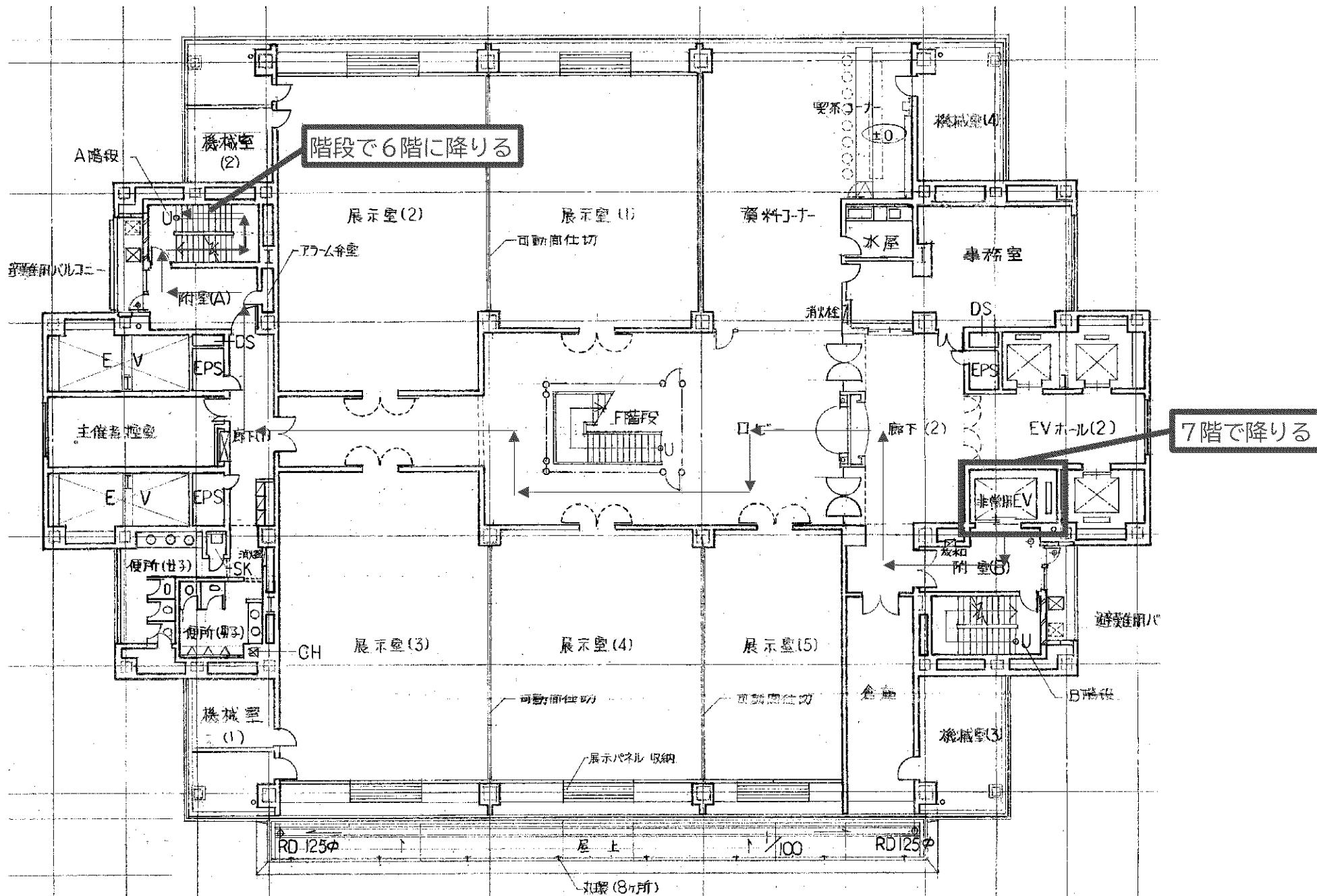
中区役所

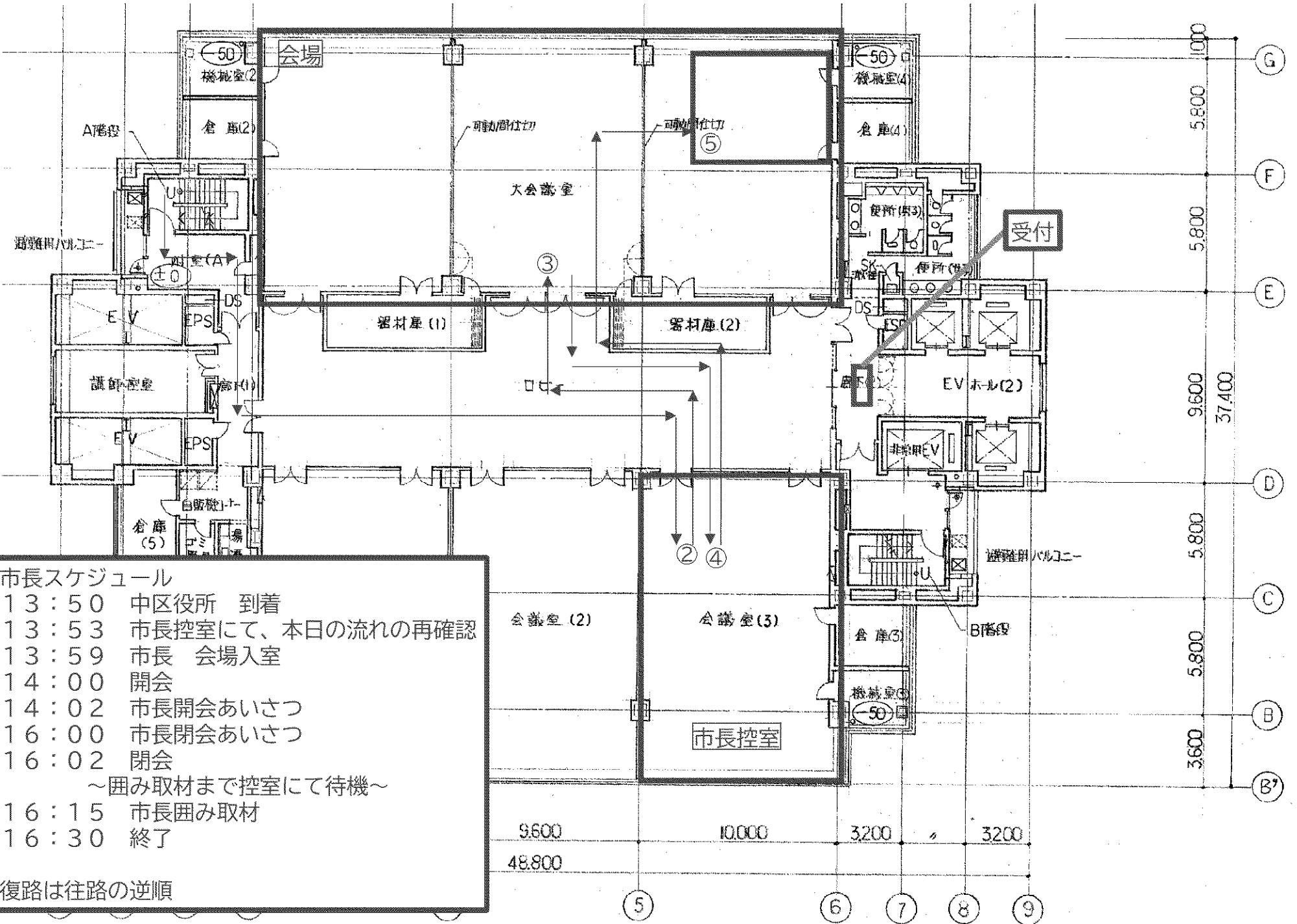
○市長スケジュール

- ① 13:50 中区役所 到着
- ② 13:53 市長控室にて、本日の流れの再確認
- ③ 13:59 市長 会場入室
- 14:00 開会
- 14:02 市長開会あいさつ
- 16:00 市長閉会あいさつ
- 16:02 閉会
- ④ ~囲み取材まで控室にて待機~
- ⑤ 16:15 市長囲み取材
- 16:30 終了

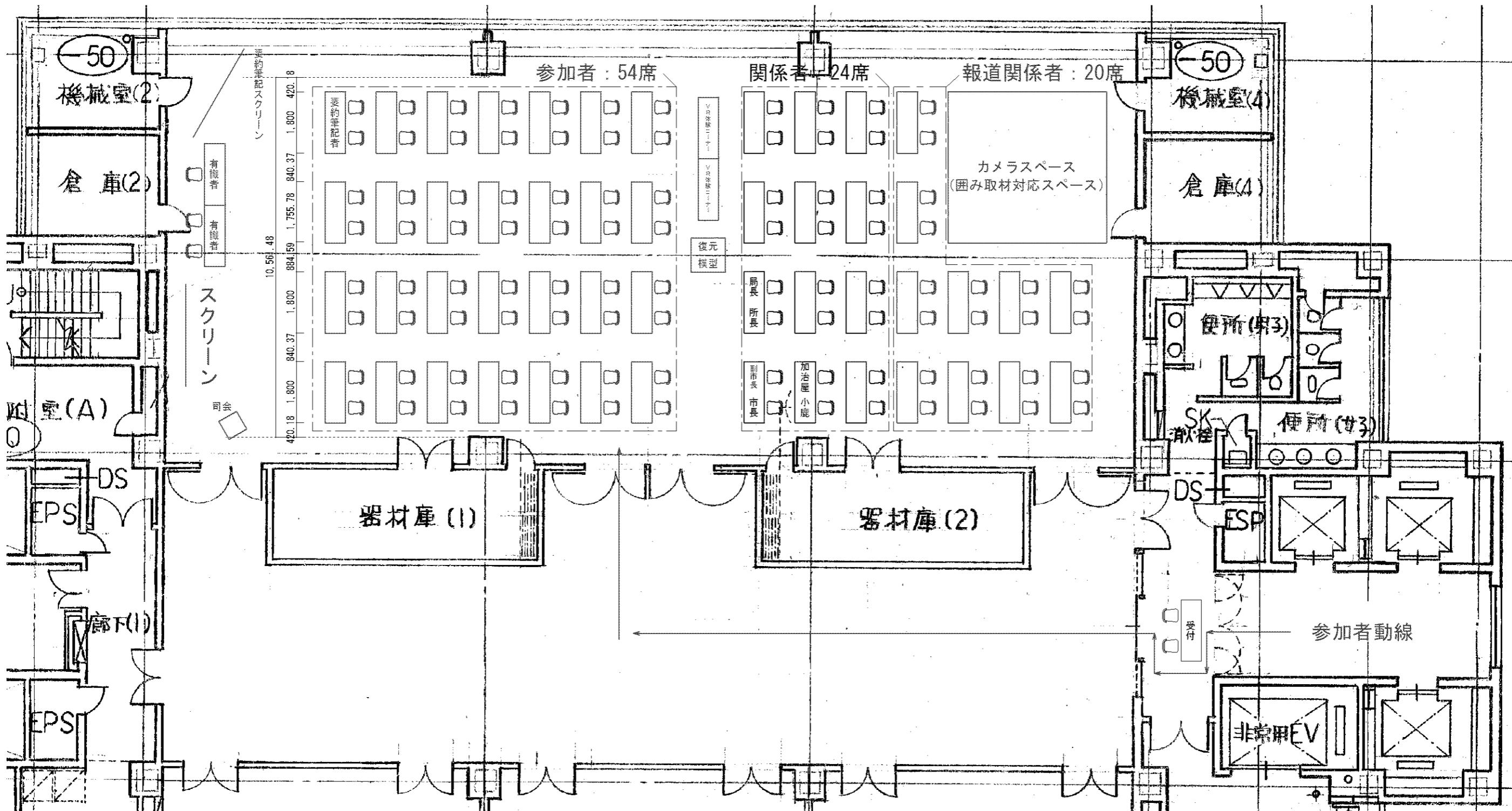
*復路は往路の逆順







6階平面図



天守閣木造天守復元とバリアフリーについて

- 障害の有無に関わらず、全ての人がより快適に文化財に親しんでいただけるような取り組みは大切だと考えている。
- 一方、名古屋城は、徳川家康の天下普請によって、当時の最先端の技術によって築城された城郭の最高峰に位置づけられる城であり、旧国宝第1号、名古屋市民の精神的な柱である。
- 惜しくも戦災で焼失したが、市民の不断の努力により金城温古録や昭和実測図、古写真等の豊富な史資料が残されており、史実に忠実な復元ができる全国で唯一の城である。また、建築基準法の解説の歴史的建造物の取り扱いにあるとおり、「国宝などの文化財は先人が我々に伝えた貴重な財産であり、これを保存し、後世に伝え、あるいはその活用を図って、国民ひいては世界の文化に寄与することは我々の任務である」と私は考えている。
- 今般、天守の木造復元にあたりバリアフリー公募で選定した「垂直昇降技術」について市民の意見を聴取したところ、「名古屋城を木造復元するなら史実に忠実に復元し、100年後の国宝を目指してほしい」との声をいただく一方、「復元した木造天守を楽しみたいので、上層階まで上りたい」との声をいただくなど、さまざまなお意見を私もお聞きし、非常に悩んだ。
- 市民の方の多様な声を受け止め、熟慮に熟慮を重ねた結果、名古屋市長として、地上から大天守の地階の間はスロープで対応し、大天守の地階と1階の間は公募で選定した昇降設備を設置することと判断した。
名古屋城の大天守は、本質的価値を構成する石垣の保全と、防災上や来場者の安全な観覧環境を確保するための必要最小限の設備を除き、可能な限り史実に忠実な復元に最優先で取り組み、100年後に、復元する城郭として初の国宝となることを目指す。
- 来場者へは名古屋城木造天守を楽しんでいただきたいので、引き続きさまざまな可能性や工夫を検討していきたい。

名古屋市長 河村 たかし

名古屋城木造天守のバリアフリーについて（指示書）

- 名古屋城は、徳川家康の命のもと公儀普請により築城され、焼失前の天守は城郭として旧国宝第1号に指定されるなど、名実ともにわが国が誇る近世城郭の最高峰であった。
- この貴重な文化財であった名古屋城天守は、惜しくも昭和20年（1945年）5月14日、名古屋大空襲により焼失したが、先人の不斷の努力により金城温古錄や昭和実測図、古写真等、詳細かつ豊富な史資料が残され、往時の姿を忠実に復元できる唯一の城であるため、「先人が我々に伝えた貴重な財産であり、これを保存し、後世に伝え、あるいはその活用を図って、国民ひいては世界の文化に寄与することは我々の任務である」と私は考える。
- 同時に、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」等関係法令に鑑み、全ての人がより快適に文化財に親しんでいただけるよう必要な措置や環境整備の努力を可能な限りすべきものと認識している。
- この視点に立ち高齢者や障害者等の皆様からのご意見もふまえて昇降技術を公募・選定するとともに、5,000人市民アンケートや市民討論会、有識者による検討会議などを通じて昇降技術に関するご意見をお伺いしたところ、「忠実に復元し、国宝を目指してほしい」、「障害の有無や年齢（中略）等を問わず、全ての人が歴史遺産に触れ学べるよう、バリアフリー環境を整えていくべき」「一刻も早く木造復元を進めて欲しい」など、様々なご意見を賜った。
- 史実に忠実な復元建築物のバリアフリーは容易ではないが、皆様の声を真摯に受け止め熟慮に熟慮を重ねた結果、私は名古屋市長として、天守に設置する設備としては地上から大天守地階の間にはスロープを設置し、大天守地階と1階の間には公募で選定した昇降技術を設置することが最適であるとの判断に至った。
- 名古屋城大天守は、防災上・安全上の必要最小限の設備を除き、可能な限り史実に忠実な復元を行い、100年後に復元天守として初の国宝となることを目指すとともに、将来登場するであろう新技術にも期待しつつ、今後も様々な工夫を重ね、名古屋城天守のすばらしさをより多くの皆様に楽しんでいただけるよう努力を続ける決意である。

名古屋城木造天守のバリアフリーの方針

- 名古屋城は、徳川家康の命のもと公儀普請により築城され、焼失前の天守は城郭として旧国宝第1号に指定されるなど、名実ともにわが国が誇る近世城郭の最高峰であった。
- この貴重な文化財であった名古屋城天守は、惜しくも昭和20年（1945年）5月14日、名古屋大空襲により焼失したが、先人の不斷の努力により金城温古錄や昭和実測図、古写真等、詳細かつ豊富な史資料が残され、往時の姿を忠実に復元できる唯一の城であるため、「先人が我々に伝えた貴重な財産であり、これを保存し、後世に伝え、あるいはその活用を図って、国民ひいては世界の文化に寄与することは我々の任務である」と私は考える。
- 同時に、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」等関係法令に鑑み、全ての人がより快適に文化財に親しんでいただけるよう必要な措置や環境整備の努力を可能な限りすべきものと認識している。
- この視点に立ち高齢者や障害者等の皆様からのご意見もふまえて昇降技術を公募・選定するとともに、無作為抽出により5,000人市民アンケートや市民討論会、有識者による検討会議などを通じて昇降技術に関するご意見をお伺いしたところ、「忠実に復元し、国宝を目指してほしい」、「障害の有無や年齢等を問わず、全ての人が歴史遺産に触れ学べるよう、バリアフリー環境を整えていくべき」「一刻も早く木造復元を進めて欲しい」など、様々なご意見を賜った。
- 史実に忠実な復元建築物のバリアフリーは容易ではないが、皆様の声を真摯に受け止め熟慮に熟慮を重ねた結果、私は名古屋市長として、天守に設置する設備としては地上から大天守地階の間にはスロープを設置し、大天守地階と1階の間には公募で選定した昇降技術を設置することが最適であるとの判断に至った。
- 名古屋城天守は、防災上・安全上の必要最小限の設備を除き、可能な限り史実に忠実な復元を行い、100年後に復元天守として初の国宝となることを目指すとともに、私は将来登場するであろう新技術にも期待しつつ、今後も様々な工夫を重ね、名古屋城天守のすばらしさをより多くの皆様に楽しんでいただけるよう努力を続ける決意である。

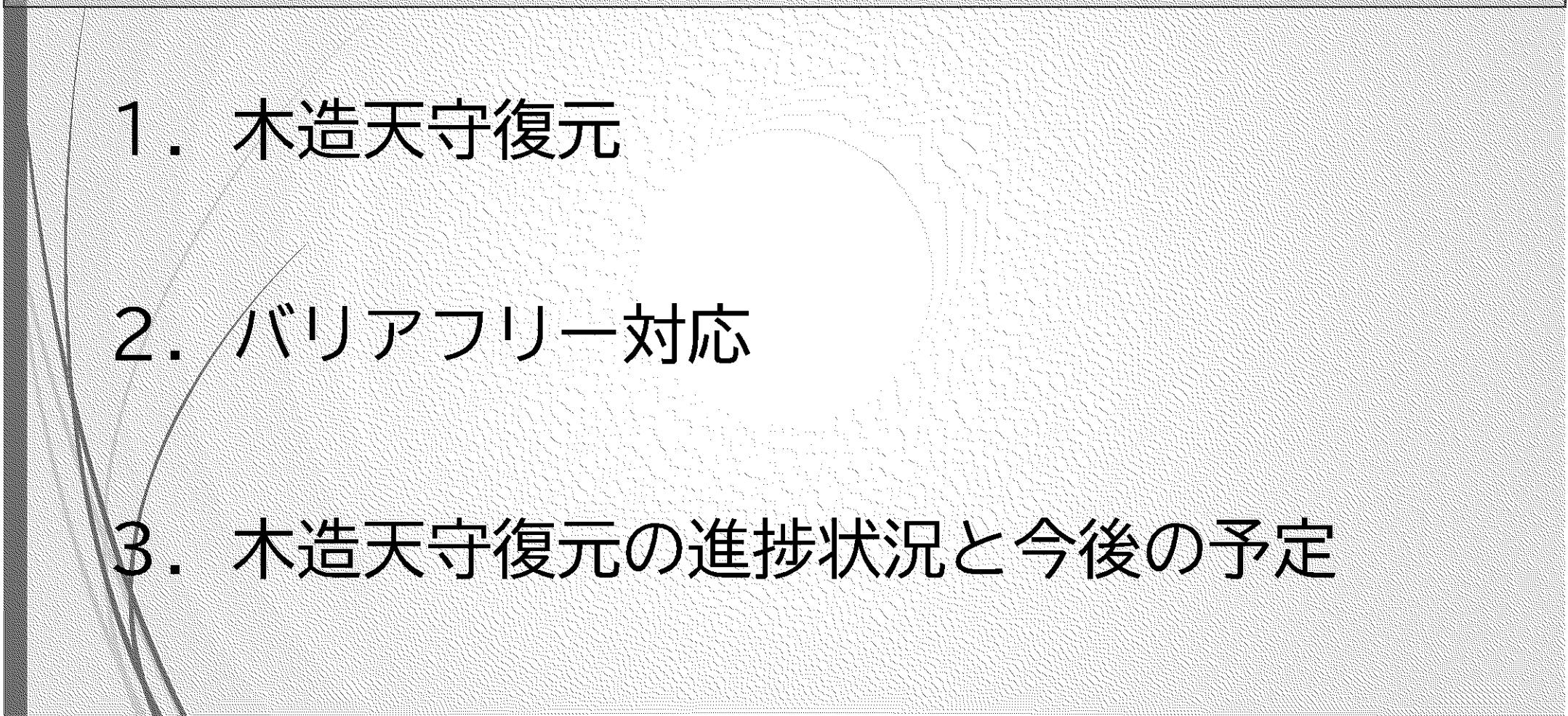
名古屋城木造天守のバリアフリーの方針

- 名古屋城は、徳川家康の命のもと公儀普請により築城され、焼失前の天守は城郭として旧国宝第1号に指定されるなど、名実ともにわが国が誇る近世城郭の最高峰であった。
- この貴重な文化財であった名古屋城天守は、惜しくも昭和20年（1945年）5月14日、名古屋大空襲により焼失したが、先人の多大な努力により金城温古録や昭和実測図、古写真等、詳細かつ豊富な史資料が残され、往時の姿を忠実に復元できる唯一の城であるため、「先人が我々に伝えた貴重な財産であり、これを保存し、後世に伝え、あるいはその活用を図って、国民ひいては世界の文化に寄与することは我々の任務である」と私は考える。
- 同時に、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」等関係法令に鑑み、全ての人がより快適に文化財に親しんでいただけるよう必要な措置や環境整備の努力を可能な限りすべきものと認識している。
- この視点に立ち高齢者や障害者等の皆様からのご意見もふまえて昇降技術を公募・選定するとともに、無作為抽出による5,000人市民アンケートや市民討論会、有識者による検討会議などを通じて昇降技術に関するご意見をお伺いしたところ、「忠実に復元し、国宝を目指してほしい」、「障害の有無や年齢等を問わず、全ての人が歴史遺産に触れ学べるよう、バリアフリー環境を整えていくべき」「一刻も早く木造復元を進めて欲しい」など、様々なご意見を賜った。
- 史実に忠実な復元建築物のバリアフリーは容易ではないが、皆様の声を真摯に受け止め熟慮に熟慮を重ねた結果、私は名古屋市長として、天守に設置する設備としては地上から大天守地階の間にはスロープを設置し、大天守地階と1階の間には公募で選定した昇降技術を設置することが最適であるとの判断に至った。
- 名古屋城天守は、防災上・安全上の必要最小限の設備を除き、可能な限り史実に忠実な復元を行い、100年後に復元天守として初の国宝となることを目指すとともに、私は将来登場するであろう新技術にも期待しつつ、今後も様々な工夫を重ね、名古屋城天守のすばらしさをより多くの皆様に楽しんでいただけるよう努力を続ける決意である。



名古屋城木造天守復元とバリアフリー

目次

- 
1. 木造天守復元
 2. バリアフリー対応
 3. 木造天守復元の進捗状況と今後の予定

1. 木造天守復元

名古屋城の価値と意義

- 慶長15年（1610）築城開始
- 慶長18年（1613）以降、清須越が行われ、
城下町が誕生
- 名古屋の都市形成と文化・芸能・産業のルーツ
- 焼失前の天守は、城郭として
国宝（当時）第一号に指定
(参考：国宝（当時）第二号は姫路城)



1. 木造天守復元 特別史跡名古屋城保存活用計画

- 平成30年度に策定
- 名古屋城を後世につなぐための**保存**、
魅力向上を図る**活用（公開）**、
保存と活用のための**整備**を進める

1. 木造天守復元 名古屋城「本丸」の整備

○本丸整備基本構想

近世期最高水準の技術により築城された
名古屋城の象徴である本丸の姿を現代に再現

- ・明治初期に姫路城とともに日本城郭の見本として永久保存されることとなつた江戸期の名古屋城本丸の姿を再現する
- ・現存する石垣、建造物等の適切な保存管理と現存しないものの段階的な復元等により、本丸全体を往時の姿が実体験できる場とする

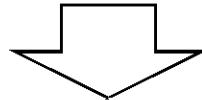
1. 木造天守復元

名古屋城「天守」の整備

○木造天守復元の意義

世界最大級の高層木造建築物を外観に加えて、

内部空間の構造・意匠の細部に至るまで史実に忠実に復元



天守を外からの眺めと共に、天守内部に入り、体感して、
我が国の優れた文化と歴史、技術を知っていただく



特別史跡名古屋城跡の
本質的価値の向上と理解の促進

1. 木造天守復元

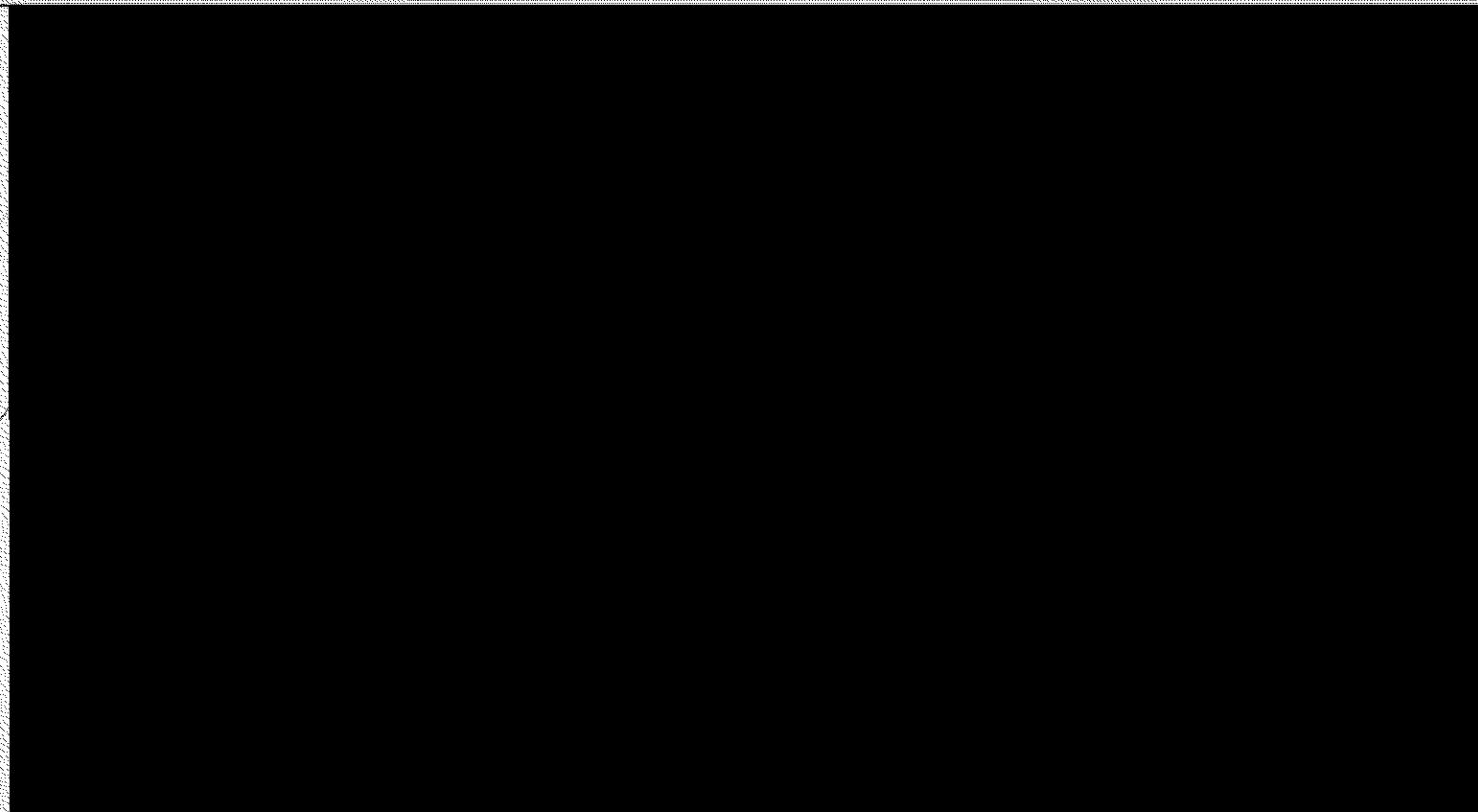
名古屋城「天守」の整備

○木造天守復元の意義

逐条解説建築基準法編集委員会「逐条解説 建築基準法」（平成24年12月10日初版発行、株式会社ぎょうせい）からの抜粋

「国宝などの文化財は**先人が我々に伝えた貴重な財産**であり、これを保存し、後世に伝え、あるいはその活用を図って、国民ひいては世界の文化に寄与することは**我々の任務**である」

1. 木造天守復元 天守閣木造復元イメージCG



(2016年 株式会社竹中工務店 制作)

1. 木造天守復元

史実に忠実な復元とバリアフリー

史実に忠実な復元が重要である一方で、
障害のある人もない人も共に木造天守を
体感していただくためのバリアフリーも
重要

1. 木造天守復元 バリアフリーに関する法律

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）

第6条（施設設置管理者等の責務）

施設設置管理者その他の高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する施設を設置し、又は管理する者は、**移動等円滑化のために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。**

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）

第3条（国及び地方公共団体の責務）

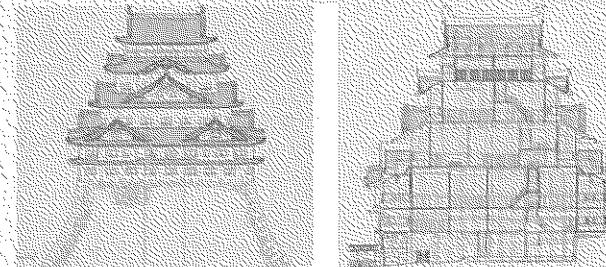
国及び地方公共団体は、この法律の趣旨にのっとり、障害を理由とする差別の解消の推進に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施しなければならない。

第5条（社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備）

行政機関等及び事業者は、**社会的障壁の除去**の実施についての必要かつ合理的な配慮を的確に行うため、自ら設置する施設の構造の改善及び設備の整備、関係職員に対する研修その他の**必要な環境の整備に努めなければならない。**

1. 木造天守復元 復元の方針

- ・ 調査研究に基づく史実に忠実な復元
(昭和実測図、ガラス乾板写真、金城温古録)
- ・ 遺構の保存に十分に配慮した整備
- ・ 防災上の安全確保とバリアフリー
(出火防止、避難誘導、初期消火、スロープ、昇降設備など)



昭和実測図



大天守1階西側入側 (ガラス乾板写真) 9

1. 木造天守復元 復元の考え方

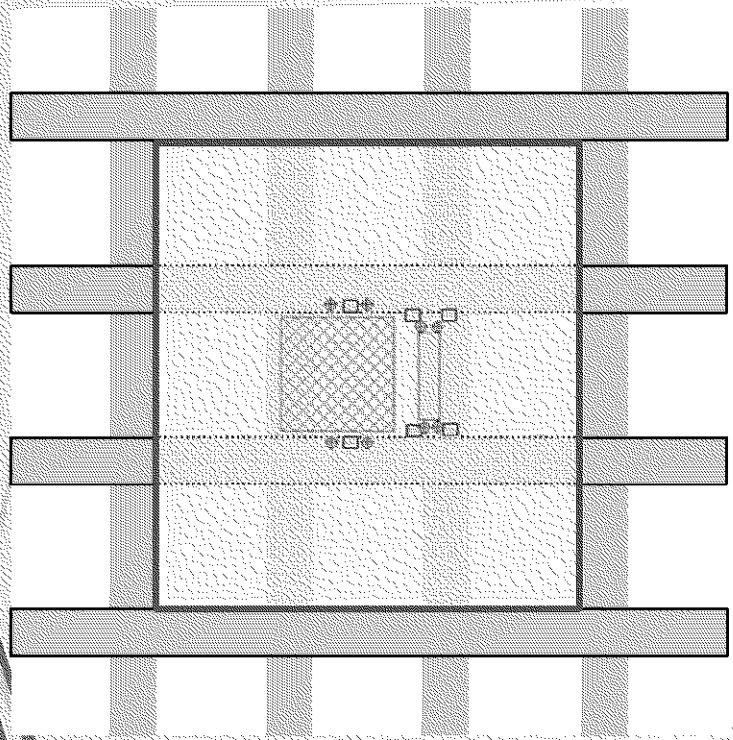
①柱・梁を傷めない

木造建築物の主要な構造部である柱や梁を切り欠いたり取り除いたりしない。

②可逆性

取り外すことにより、往時の状態に戻すことができる

2. バリアフリー対応 一般的なエレベーターについて



凡例

: 梁 : 梁を取り除く範囲

平面図

一般的なエレベーターはサイズが大きい



梁を取り除く必要があり、設置できない



車いす利用者、高齢者、けが人等の方々の
円滑な移動のための対応が必要



木造天守閣の昇降に関する
付加設備の方針

2. バリアフリー対応

木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針

○基本方針（抜粋）

- 『 新技術の開発には、国内外から幅広く提案を募る。
- 『 また、協議会を新たに設置し、障害者団体等当事者の意見を丁寧に聞くことにより、誰もが利用できる付加設備の開発を行う。
- 『 再建後は元来の姿を見ることができるようになり、介助要員、補助具を配置することなどにより、今より、快適に観覧できるようにする。
- 『 例えば、昇降装置を有する特殊車両を応用し、外部から直接出入りすることや、ロボット技術を活用し内部階段を昇降するなどが挙げられる。併せてVR技術を活用した体感施設の設置を行う。

2. バリアフリー対応 昇降技術公募とその結果

○昇降技術の公募の概要

募集する技術

史実に基づく復元にあたり、柱や梁を傷めることのない昇降技術を募集
公募への高齢者、障害者等の参画
高齢者、障害者等からの意見を踏まえ、昇降技術を選定

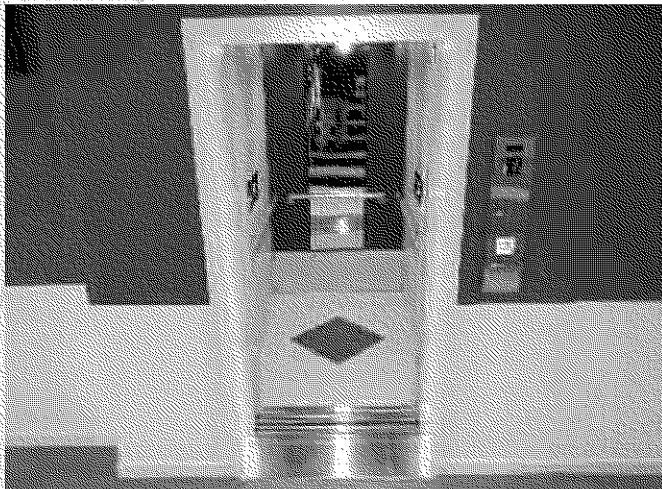
・公募の結果

最優秀者	株式会社MHIエアロスペースプロダクション
提案技術	フェリー等の船舶内及び航空機搭乗機材への導入実績のある技術をベースに開発する垂直昇降設備

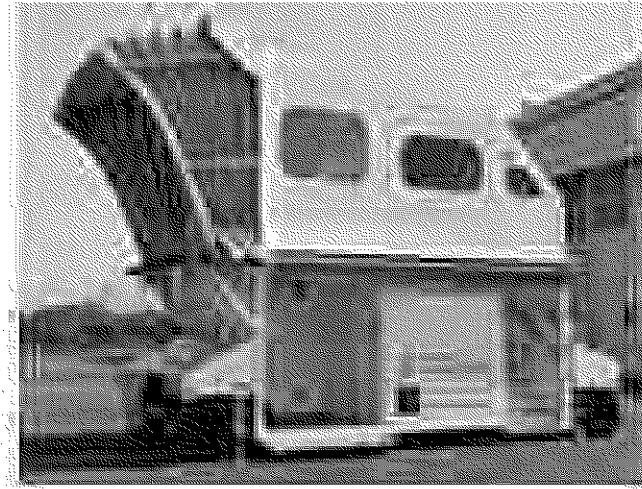
2. バリアフリー対応 最優秀者の技術

○最優秀者の実績

』船舶内で実績のある昇降設備

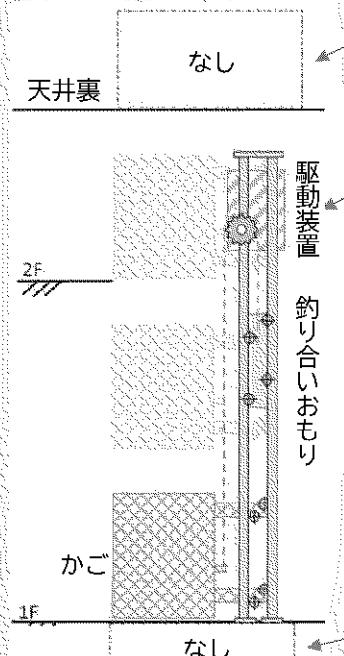
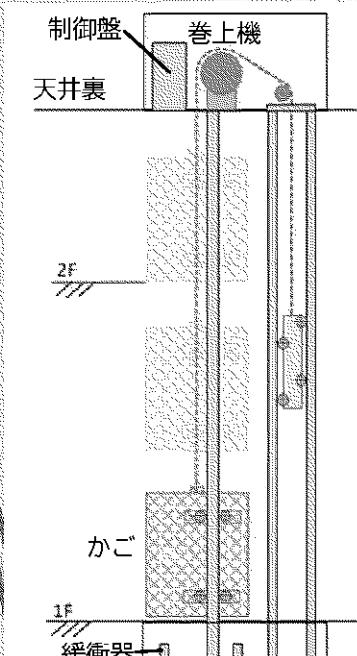


』航空機搭乗機材



2. バリアフリー対応 最優秀者の技術

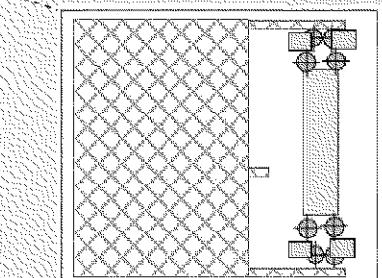
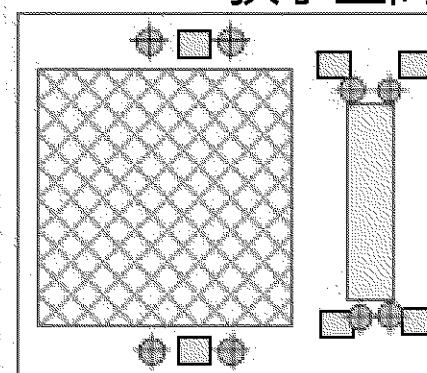
○一般的なエレベーターとの違い



機械室が不要
上からロープで吊るのではなく釣り合
いおもり、駆動装置等とまとめて片側
支持



狭小空間に設置可能



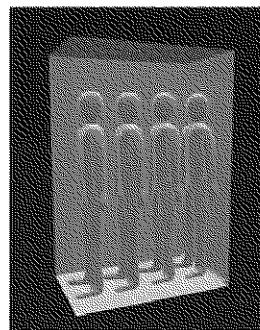
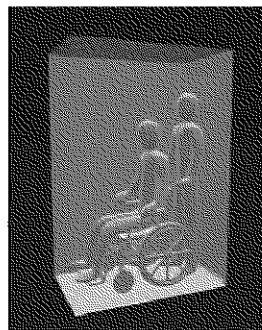
断面図

平面図

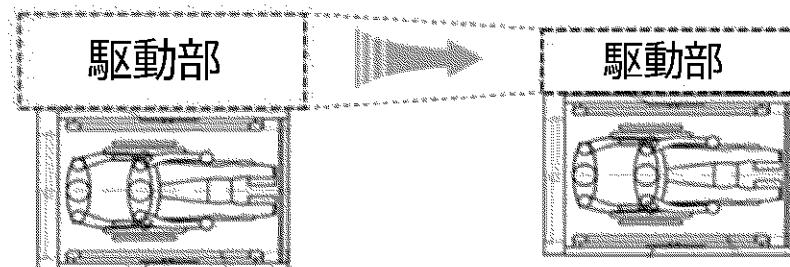
2. バリアフリー対応 最優秀者の技術

○最優秀者の提案技術の概要

- ・定員4名または車いす利用者1名と介助者1名が搭乗可能
- ・木造の柱・梁を取り除かずに設置できるよう小型化
- ・取り外すことで、史実に忠実な状態に戻すことが可能



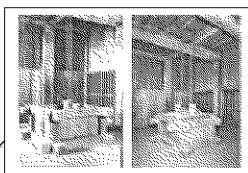
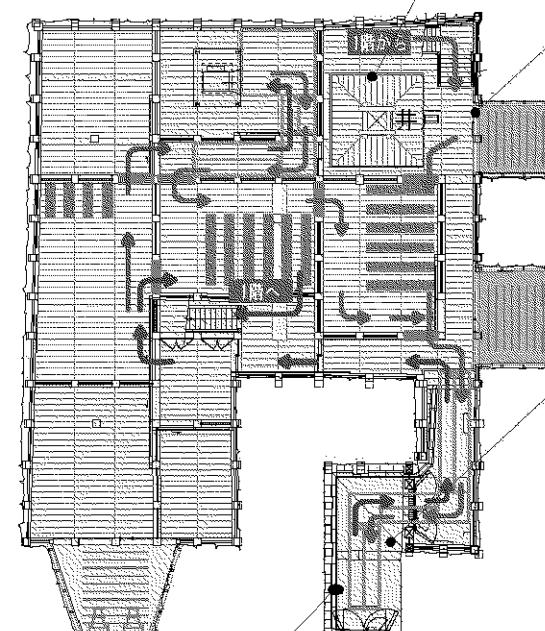
搭乗イメージ



小型化のイメージ

2. バリアフリー対応 昇降技術を入れたらどんなイメージ？

大天守地階

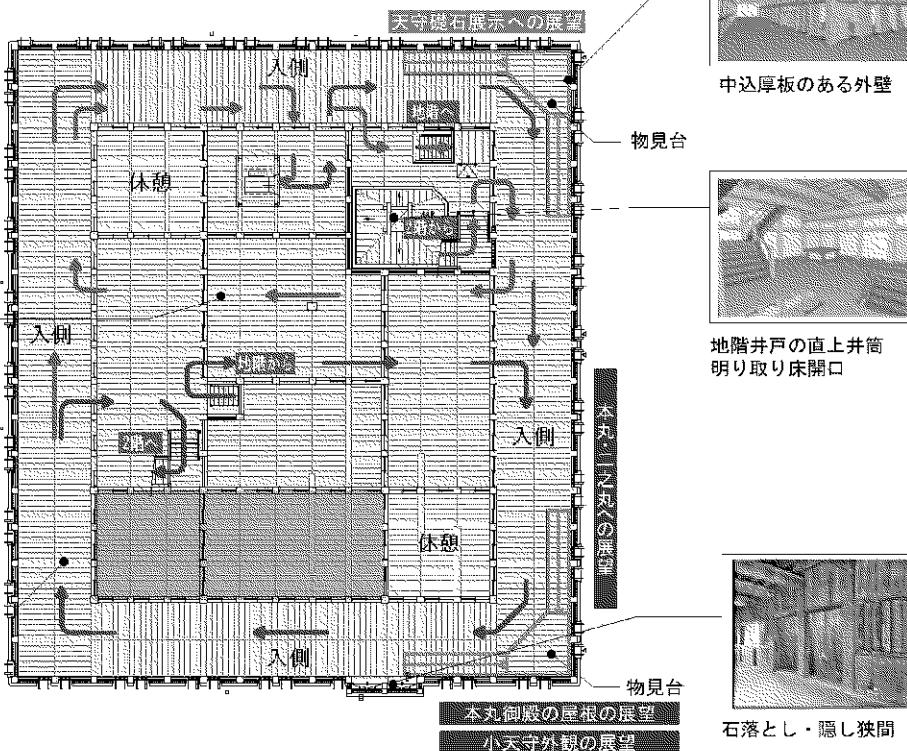


昇降技術

- 一般利用動線（登り）
- 一般利用動線（降り）
- 昇降設備利用動線（登り）
- 昇降設備利用動線（降り）
- III すのこ下足履替え
- 活用のため取り外す板壁

2. バリアフリー対応 昇降技術を入れたらどんなイメージ？

大天守1階



昇降技術

- 一般利用動線（登り）
- 一般利用動線（降り）
- 昇降設備利用動線（登り）
- 昇降設備利用動線（降り）

2. バリアフリー対応 昇降技術を入れたらどんなイメージ？



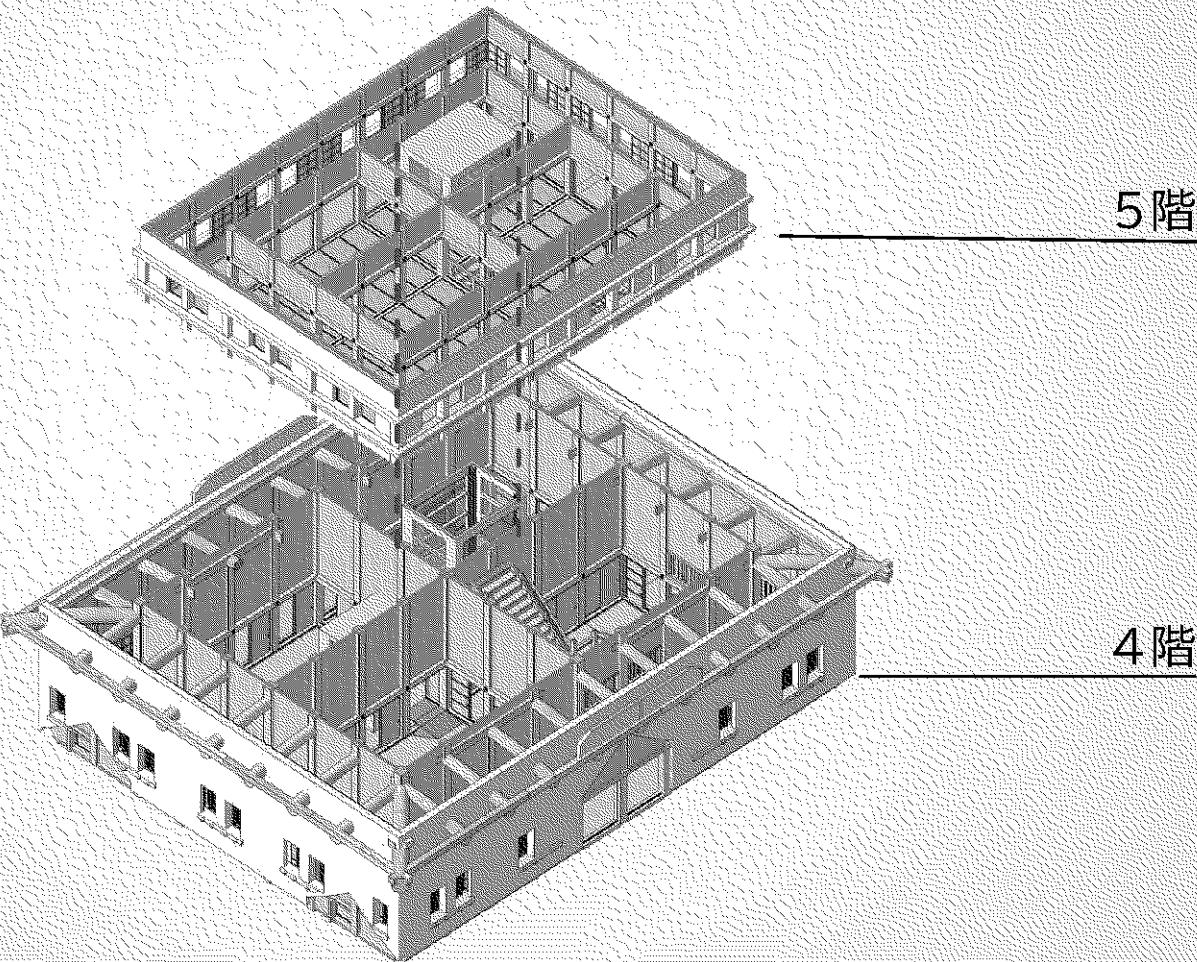
昇降技術 なし

2. バリアフリー対応 昇降技術を入れたらどんなイメージ？

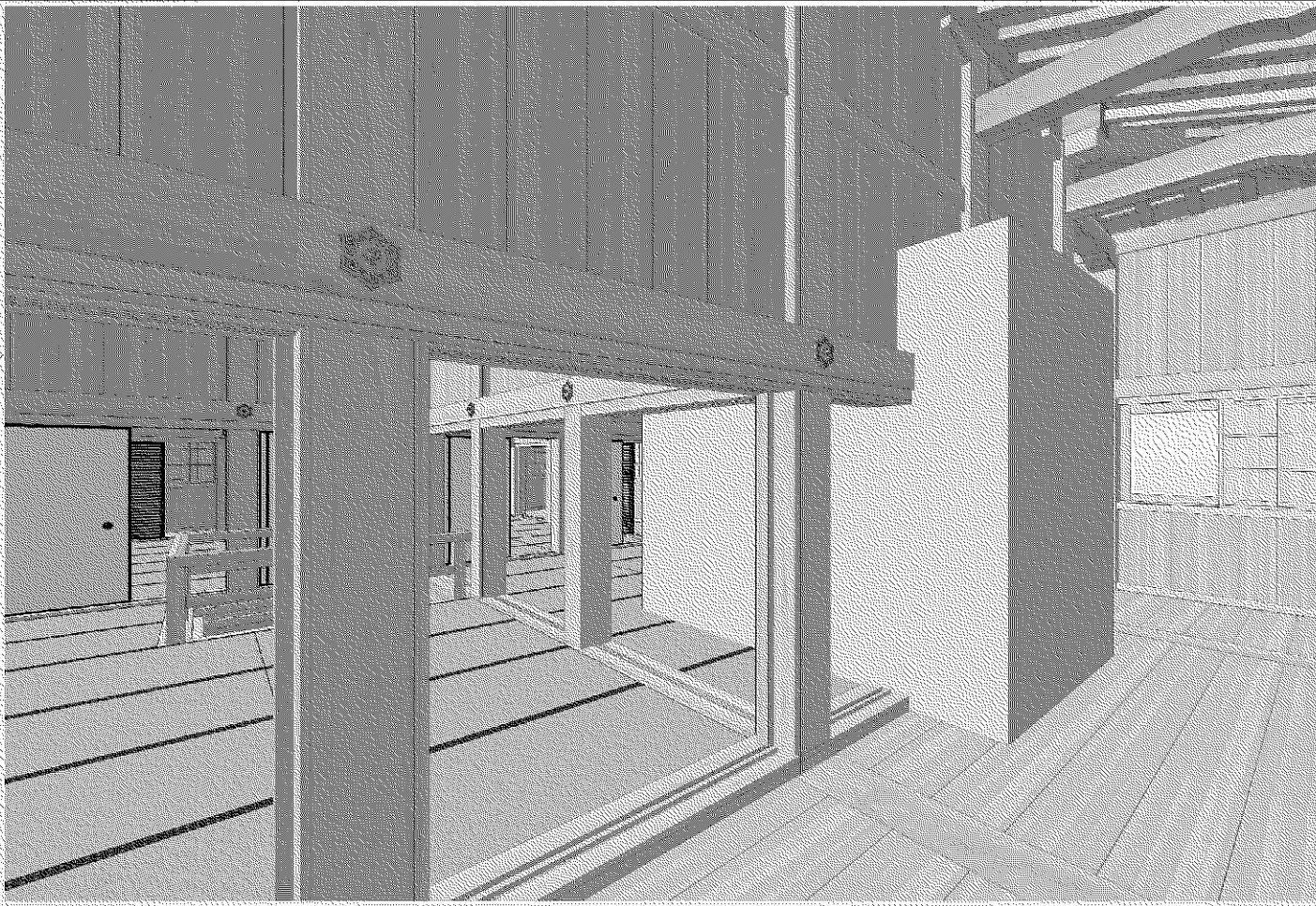


昇降技術 あり

2. バリアフリー対応 昇降技術を入れたらどんなイメージ？

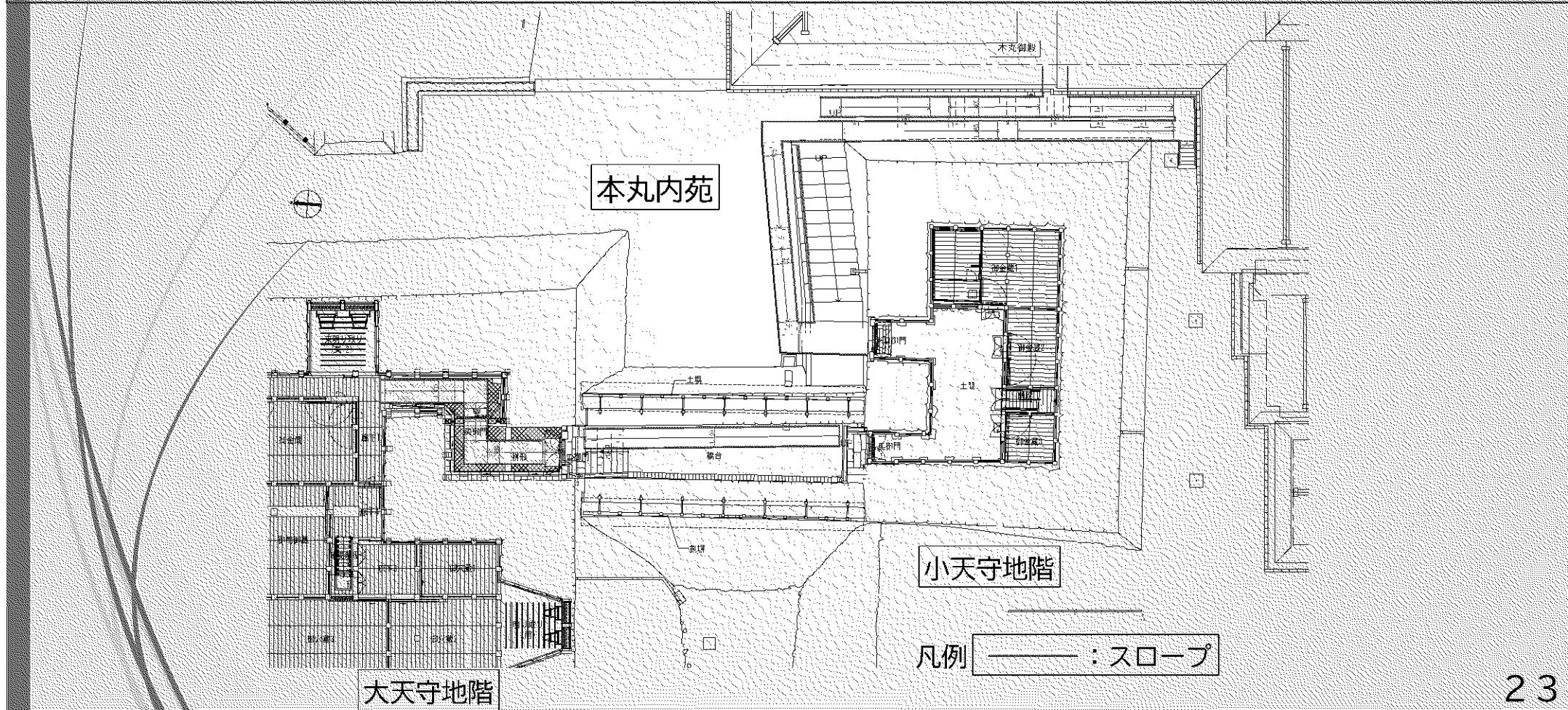


2. バリアフリー対応 昇降技術を入れたらどんなイメージ？

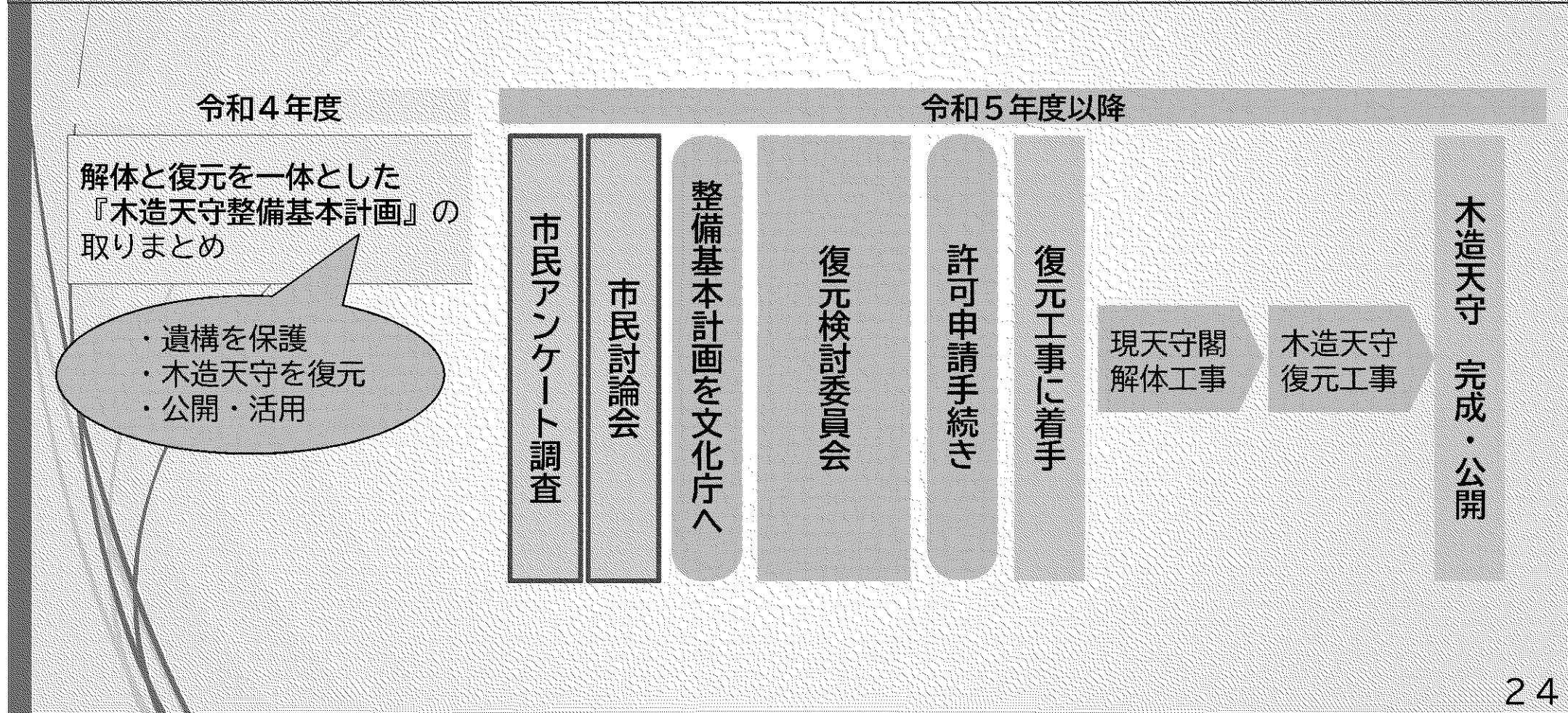


2. バリアフリー対応

地上から大天守地階までのバリアフリー対応

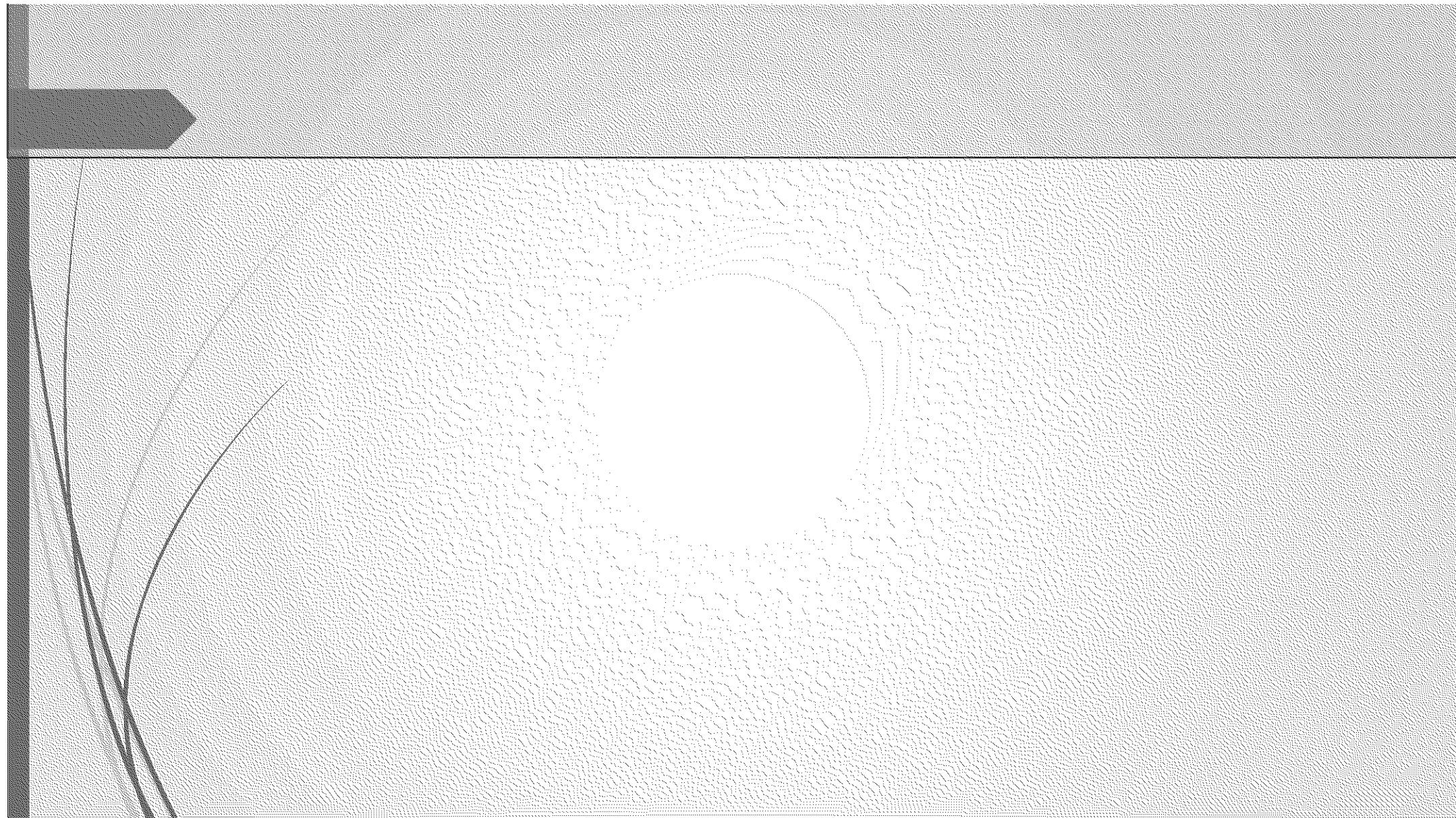


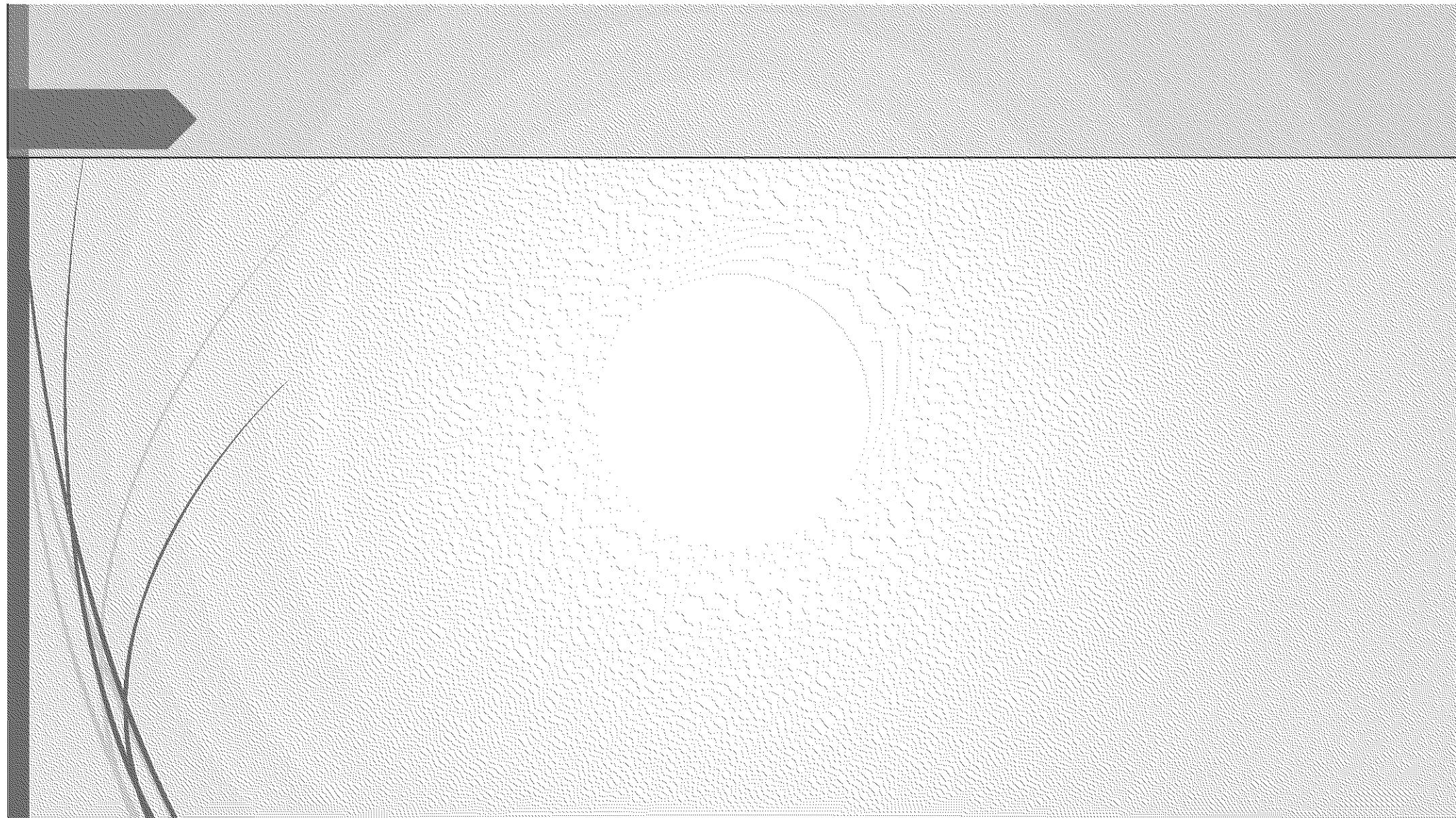
3. 木造天守復元の進捗状況と今後の予定

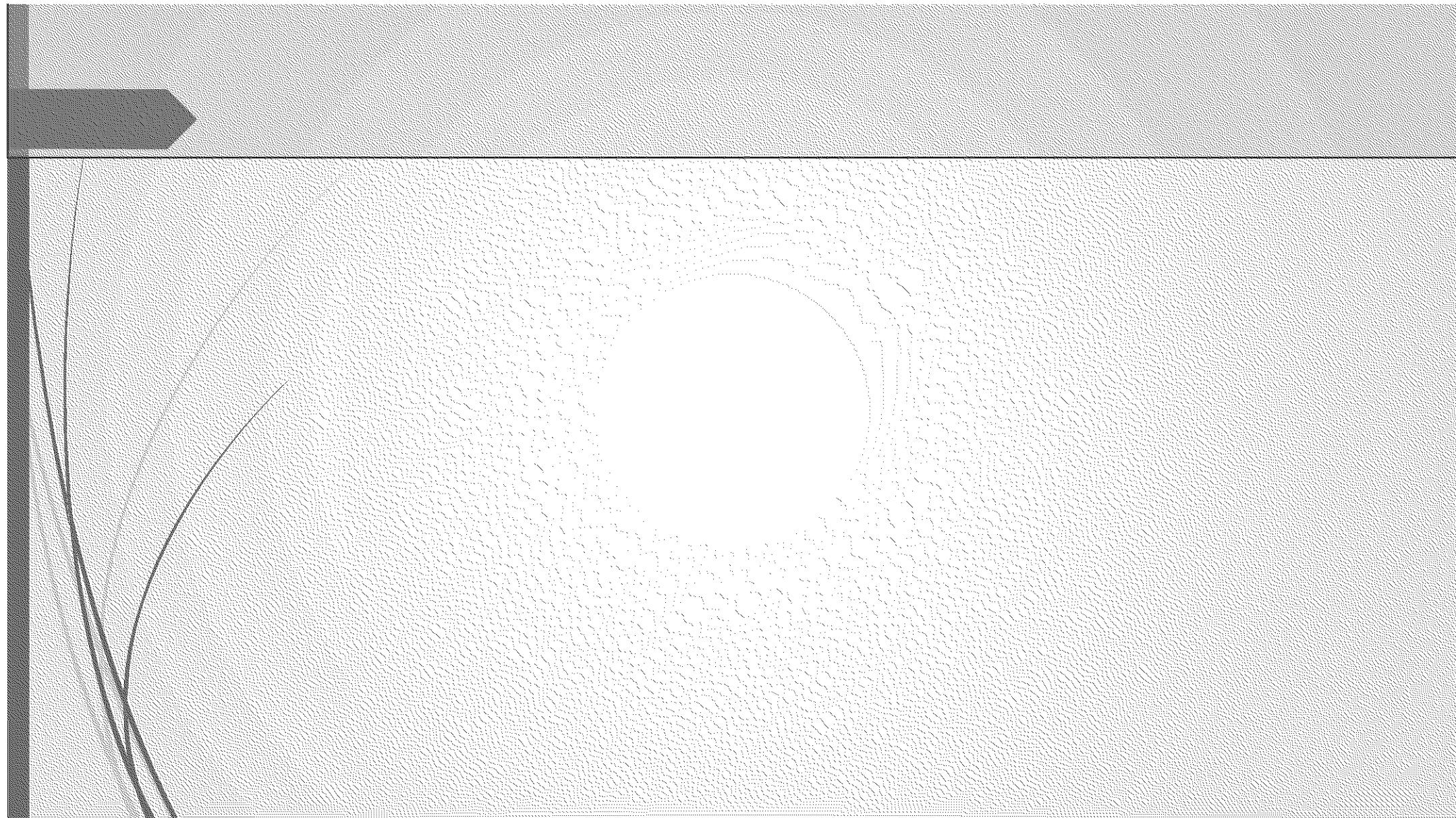




ご清聴ありがとうございました







市民アンケートの概要

(1) 調査対象

18歳以上の名古屋市に居住する5,000人（外国人含む）

(2) 抽出方法

住民基本台帳上から層化無作為抽出（各区の人口に応じて比例配分して抽出）

(3) 調査時期

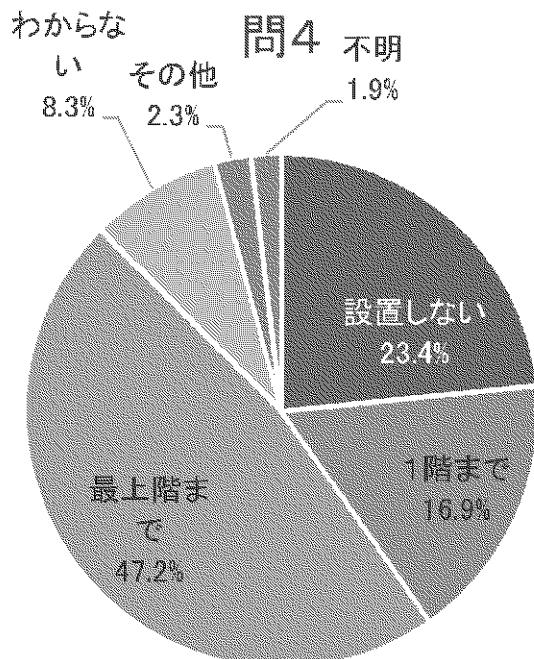
令和5年4月19日（水）～5月8日（月）

(4) 配布・回収数

区分	標本配布数	標本回収数	標本回収率
件数	5,000人	1,448人	29.0%

市民アンケートの結果概要

公募の最優秀者の昇降技術の設置についての問い合わせに対する回答



	件数	%
設置しない	339	23.4
1階まで	244	16.9
最上階まで	684	47.2
わからない	120	8.3
その他	33	2.3
不明	28	1.9
合計	1,448	100.0

所管事務調査と文化庁提出までのスケジュール

日 時			事 項		
			所管事務調査	定例会	委員会
1 木	15:30		局長レク(総務課実施)		
	16:00				
2 金					
3 土	14:00— 16:00	市民討論会→市長ぶら下がり			
4 日					
5 月	10:30 14:00— 16:00 16:00— 16:45 17:30	市長定例記者会見(想定QA) パリフリ検討会議 市長レク(ぶら下がり対応) 市長ぶら下がり(パリフリ検討会議)			
6 火			報道しばり → 正副団幹等への説明		
	8:45— 9:45	市長レク→市長指示			
	13:30				
	16:45— 17:15	市長レク(臨時記者会見対応)			
	17:15	臨時記者会見(市長指示)			
7 水			正副団幹等への説明		
	13:00				
	15:00				
8 木		所管事務開会通知	正副団幹等への説明(予備)		
	9:30— 10:30	局長レク(資料・QA確定)			
	13:00				
9 金					
10 土					
11 日					
12 月	11:00 13:00— 15:00		議運 → 招集告示、議案発送、報道解禁		
13 火		全体会議			
14 水	10:30 15:30				
15 木	10:30 11:00 13:00 15:00 15:30 18:00		団長幹事長会(人事案件) 議運(日程案、質問者一覧、人事案件)		
16 金	9:10 11:00	市長レク(文化庁提出・ぶら下がり) 報道情報提供			
17 土					
18 日					
19 月	11:00 終了後 終了後		本会議(開会、市長提案理由説明) 常任委員長会 正副委員長会(日程協議、議案説明)		
20 火		市長文化庁へ提出→市長ぶら下がり	議案説明会		
	10:00 18:30		庶務係長会(質問の情報交換) ※ 質疑・質問 通告期限		